

院内における情報通信機器の使用について

当院では、携帯電話、スマートフォン、タブレット型端末等の通信情報機器の使用について一定のルールを設定しています。(医療に使用するものは除きます)。

患者様や来院者の皆様におかれましては、下記の基本ルールや掲示物を参考にご使用ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

情報通信機器使用の基本ルール

- 電源オフ区域を除いて、マナーモードに設定
- 使用可能区域内においても、周辺で医療機器を使用している場合は、使用をしない
- 社会通念上のマナーに反しない(大声での通話、音漏れ、歩きながらの使用など)
- 他の患者さんの療養を妨げる行為をしない
- 患者さんや職員のプライバシーを侵害する行為、個人情報の漏洩に繋がる行為をしない(対象者に許可なく撮影・録音することなど)
- 当院の業務に支障が出る行為をしない(外部モデムを利用した無線通信の禁止・制限)
- ※ 上記の基本ルールのほか、職員の判断で使用を制限・禁止する場合がございます。
- ※ 情報通信機器は、自己管理・自己責任においてご使用ください。紛失・破損、不正・犯罪行為の被害者又は加害者となること、電波環境の不具合に起因する不利益等、何らかの被害を被った場合であっても当院は関知いたしません。
- ※ 当院では、業務の迅速な対応及びサービスの向上を目指し、PHS方式による電話機システムを使用しています。「医療用 PHS」は、病院内専用の微弱電波を採用したもので、医療機器に影響を与えない機種ですのでご安心ください。

使用可能区域

通話、メール可能	<ul style="list-style-type: none">○ 1階正面玄関付近○ 1階リハビリセンター、通所リハビリセンター連絡路○ 各病棟電話ボックス内○ 各病棟中央階段出入口前○ 各病棟個室 ※4階病棟除く (輸液ポンプ、医用テレメーター等の医療機器を使用していない個室)
メールのみ可能	<ul style="list-style-type: none">○ 病棟多床室 以下の場合は使用できませんので、看護職員にご確認ください。 <ul style="list-style-type: none">・同じ病室内で、医療機器(輸液ポンプ、医用テレメーター等)を使用している場合。・ペースメーカー使用者が同室の場合

電源オフ区域

- 透析センター内
- 一般撮影室・CT撮影室
- 外来診察室・処置室・点滴室
- 医療機器(輸液ポンプ、医用テレメーター等)を使用している病室